

一度否決された

新たな

“都構想”をねらう 手口

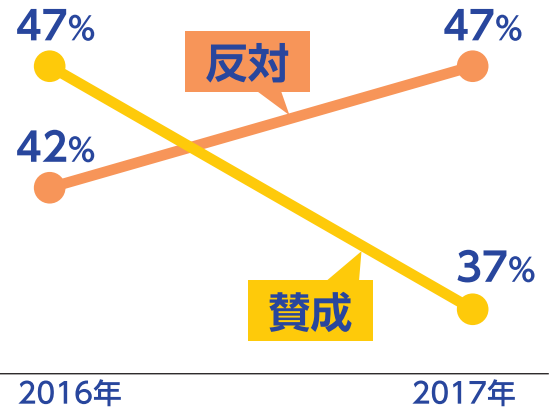
9・10月に住民投票します!

エッまたやるの
前回32億円も使ったのに!

大阪市民

「大阪都」反対が多数に!

「読売」世論調査 2017年11月21日付



9・10月に「住民投票」をやるという維新ですが、維新だけでは府議会・大阪市会で過半数の議席がありません。そこで吉村市長は、公明党の協力を得るために「総合区導入の基本方針を住民投票前に市議会で議決する(=「基本議決」)…。都構想が否決されれば(公明党が主張する合区での)総合区に移行する」(12月30日時事通信)と言います。



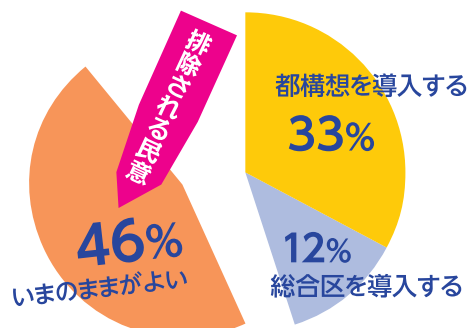
市民の多数意見を排除?!

こんなペテンは許せません!

吉村市長がねらう住民投票前の「基本議決」が可決されれば、残るのは「大阪市廃止の特別区」か「合区の総合区」かの選択だけ。「いまのママがいい」「合区はあかん」という多くの民意が「住民投票」の選択肢から排除されます。

こんな民主主義破壊のペテンを許してはなりません。

Q.大阪市はどの方針をとるのがよいと思いますか。(択一)



朝日新聞 大阪府民世論調査 (2017年2月25、26日実施)

排除します!



「総合区」で「都構想」をカムフラージュ!

昨年末の「総合区」の住民説明会に吉村市長が参加したのは1ヶ所だけ。それもそのはず吉村市長は「山の頂上は都構想」「カムフラージュするときはありますよ。作戦ですから」(維新パーティー・2017年9月5日)と本音を吐露。「都構想」の実現にとって「総合区」はカムフラージュの役割なんです。

「合区あかん」「いまのママがいい」この声は排除!?

Q.「総合区」って?

A. 大阪市は存続し、いまの行政区の権限を強化できます。「改正地方自治法」にもとづき市議会で決定でき、「住民投票」は不要、「総合区」の設置も変更・解消も市議会の権限です。

Q.「合区」にせなあかんの?

A. 総合区に合区は必要ありません。以前、旧東区と南区が合区するのに、10年以上もかかりました。しかし、今回は「区長会議」で議論しただけ。住民合意なしです。



● 明るい民主府政

発行/2018年1月25日 第835号
明るい民主大阪府政をつくる会

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館3階
TEL.06-6357-5333 FAX.06-6357-5303

Mail akarui@mba.sphere.ne.jp
HP <http://osaka-akarui.com/>

明るい会 検索

「明るい会」は、大阪商工団体連合会、大阪府保険医協会、新日本婦人の会、全大阪労働組合連合会、日本共産党など56の団体・政党で構成しています。

「明るい民主大阪府政をつくる会」は次の見解を出しました。